平成２７年度

高知県公立小学校及び中学校並びに県立学校
養護教諭研修の概要

高知県教育センター

高知県公立学校教職員及び保育施設職員研修体系

若年教員育成プログラム	ミドルリーダー育成プログラム	管理職等育成プログラム
授業や学級経営、児童生徒理解などの実践的指導力とマネジメント力の向上のために、臨時的任用教員から採用4年目までを対象に集中的に実施	企画立案力や課題解決力など、チームをマネジメントできる力の向上のために、ミドルリーダーを対象に実施	総合調整力や課題解決力、改革推進力、人材育成力などのマネジメント力の向上のために、指導教諭、主幹教諭から校長までを対象に、体系的・継続的なプログラムを実施

ライフステージに応じた教職員等の資質・能力

実践的指導力

- **教科・領域等の専門的な内容を自らが常に向上させる力**
  - 授業づくりの基礎・基本
  - 校内の若年教員への指導ができる力 ／ 地域の教科リーダーになることができる力
- **子どもとの信頼関係づくり・コミュニケーション力・集団指導力**
  - 個々の子どもの障害や特性を理解する力
  - 子どもの実態を把握し特性に応じた指導を実践できる力 ／ 組織的な対応や取組につなげる力
- **学級・HR経営力**
- **学年経営に参画できる力** ／ **学年経営力**

教育課程の編成や特色ある教育内容の構築などカリキュラムマネジメント力

自校の教育課題を解決するための校内研修を推進する力

不測の事態等に迅速かつ的確に対処するリスクマネジメント力

マネジメント力

- **セルフ・マネジメント力**（自己管理能力、自己変革力）
- **チーム・マネジメント力**（協働性・同僚性の構築力、
- **戦略マネジネント力**（企画立案力、課題解決力）
- **ネットワーク・マネジメント力**（総合調整力、改革推進力）

基本研修

教職等経験に応じた研修

教職員等

- 臨時的任用：教員研修Ⅰ・Ⅱ、寄宿舎指導員研修
- 初任者研修
- 2年経験者研修
- 3年経験者研修
- 4年経験者研修
- 10年経験者研修
- 管理職研修：主幹教諭 指導教諭、教頭、副校長、校長
- 寄宿舎指導員研修
- 寄宿舎指導員研修 ミドルステージ
- 寄宿舎指導員研修 トップステージ
- 事務職員等研修　実習助手関係研修　学校栄養職員関係研修

幼稚園教員 保育施設職員

- 新規採用
- 基礎研修：Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期
- 10年経験者
- ミドル研修：Ⅰ年次、Ⅱ年次
- ミドルリーダーフォローアップ研修：基本、発展
- ステージⅠ 教頭等
- ステージⅠ 所長・園長

専門研修

- 職務研修
- 教科等研修　幼保研修
- 人権教育研修　心の教育研修
- 特別支援教育研修　健康・保健、安全教育研修　校種間連携研修

長期派遣研修

- 教育センター等研究生、留学生派遣研修
- 長期国内派遣研修（公立学校教員大学院派遣、教職員等中央派遣研修、県外人事交流、産業教育内地留学等）
- その他の派遣研修（四国地区社会教育主事講習、在外教育施設派遣等）

支援事業

- 教科研究支援事業　自主研修支援事業

目　次

Ⅰ　新規採用養護教諭研修

Ⅱ　２年経験者研修（養護教諭）

Ⅲ　10年経験者研修（養護教諭）

Ⅳ　その他

Ⅰ　新規採用養護教諭研修

1　実施要項

1　目　的

県内の公立学校（高知市立学校を除く）のうち、小学校及び中学校（以下「小学校等」という）並びに県立の中学校、高等学校及び特別支援学校（以下「県立学校」という）の新規採用養護教諭（以下「新採者」という）に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、若年教員育成プログラムの一環として、採用の日から１年間の研修を実施し、児童生徒理解に基づいた保健指導や保健管理等の実践的指導力を育成するとともに、セルフマネジメント力の向上を図る。

2　研修対象者等

⑴　対象者は、平成 27 年４月１日付けで小学校等及び県立学校の養護教諭に採用された者とする。

⑵　⑴に掲げる者のうち、養護教諭として、国立、公立又は私立の学校において１年以上勤務した経験を有する者で、県教育委員会が当該者の経験の程度等を勘案して新規採用養護教諭研修を実施する必要がないと認める者は対象としない。

3　研修内容

⑴　校外研修として、高知県教育センター（以下「県教育センター」という）における研修を12 日間実施する。

⑵　校内研修として、当該学校の校内指導体制における研修を 12 日間実施する。

⑶　実施内容は別表第Ⅰのとおりとする。

4　年間研修計画

この研修における県教育センターの年間研修計画は、別表第Ⅱのとおりとする。

5　年間指導計画

⑴　作成と実施

新採者が配置された小学校等及び県立学校（以下「当該学校」という）の校長は、この要項及び県教育センターの年間研修計画に基づき、学校の実情に配慮して、当該学校における年間指導計画を作成し、実施する。

⑵　作成上の留意点

ア　年間を見通した体系的な指導計画を構成する。

イ　県教育センターの年間研修計画との有機的関連を図る。

ウ　校内研修との有機的関連を図る。

6　年間指導計画書及び指導報告書等の提出

（小学校等）

⑴　新採者の属する小学校等の校長（以下⑵において「校長」という）は、第１号様式による年間指導計画書、第２号様式による指導報告書を、別に定める期日までに、新採者が属する小学校等を所管する市町村（学校組合を含む）教育委員会（以下「市町村教育委員会」という）へ提出する。

⑵　市町村教育委員会は、校長から提出された年間指導計画書、指導報告書を、別に定める期日(P. ３)までに県教育センター所長に提出する。

（県立学校）

⑴　新採者の属する県立学校の校長は、第１号様式による年間指導計画書、第２号様式による指導報告書を、別に定める期日(P. ３)までに県教育センター所長に提出する。

7　校内指導体制等

新採者の属する当該学校の内部の指導体制は次のとおりとする。

(1)　校内指導体制の整備

ア　校長は、組織的・計画的に学校全体で新採者への研修が実施できるように学校体制を整備する。

イ　校長、副校長及び教頭は、年間指導計画に従い、研修項目に応じて、新採者の指導及び助言に当たる。

ウ　指導教員（９の項の者をいう）以外の教員は、校長の指導のもとに、年間指導計画に従い、指導教員と連携しつつ指導教員の職務を補充して、新採者の指導及び助言に当たる。

(2)　校務分掌等

ア　校長は、この要項及び年間指導計画に基づく研修の円滑な実施を行う。

イ　校長は、新採者が校外における研修中、その職務が指導教員又は必要に応じて指導教員以外の教員によって適切に行われるよう校内体制を整備する。

(3)　配慮事項

ア　新規採用養護教諭研修の目的を十分に理解し、研修参加への自覚を高めるよう配慮する。

イ　研修の実施に当たっては、校内における研修又は校外における研修の一環として健康診断の事後措置の取組（新採者が学校における健康課題を設定し、指導を受けながら課題の解決・改善を図るもの）を適宜行うことについて配慮する。

ウ　新採者の校外における研修において、業務に支障が生じないよう配慮する。

8　指導教員

（小学校等）

(1)　小学校等の指導教員は、当該学校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭の中から校長の意見を聞いて、市町村教育委員会が命じる。

(2)　指導教員は、校長の指導のもとに、年間指導計画に従い、新採者に対して指導及び助言を行う。

(3)　指導教員は、指導教員以外の教員による新採者に対する指導及び助言の状況を把握し、年間を通して系統的、組織的な研修が行われるようにする。

（県立学校）

(1)　県立学校における指導教員は、当該学校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭の中から校長が命じる。

(2)　指導教員は、校長の指導のもとに、年間指導計画に従い、新採者に対して指導及び助言を行う。

(3)　指導教員は、指導教員以外の教員による新採者に対する指導及び助言の状況を把握し、年間を通して系統的、組織的な研修が行われるようにする。

9　配置校における専門研修の指導教員

（小学校等）

(1)　配置校における専門研修の指導教員は、当該学校の養護教諭、保健主事又は近隣学校の養護教諭を充てる。当該学校の教職員の中から専門研修の指導教員を充てる場合は、校長の意見を聞いて、市町村教育委員会が命じる。

(2)　当該学校以外の教職員を配置校における専門研修の指導教員に充てなければならないと校長が判断した場合、校長は、市町村教育委員会にその旨を申請する。この場合、市町村教育委員会は、関係学校長と協議のうえ、当該学校以外の近隣学校の養護教諭又は保健主事の中から適任者を専門研修の指導教員に充てることができる。

（県立学校）

(1)　配置校における専門研修の指導教員は、当該学校の養護教諭、保健主事又は近隣学校の養護教諭を充てる。当該学校の教職員の中から専門研修の指導教員を充てる場合は、校長が命じる。

(2)　当該学校以外の教職員を配置校における専門研修の指導教員に充てなければならないと校長が判断した場合、校長は、関係学校長と協議のうえ、当該学校以外の近隣学校の養護教諭又は保健主事の中から適任者を専門研修の指導教員に充てることができる。

10　連絡協議会等

（小学校等）

市町村教育委員会は、新規採用養護教諭研修を円滑にすすめるために、当該学校の校長、指導教員及び市町村教育委員会の職員による連絡協議会を開催する。

（県立学校）

県教育委員会は、新規採用養護教諭研修を円滑かつ効果的に実施するために、当該学校の関係者による連絡協議会及び指導教員研修を開催する。

11　その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、県教育センター所長が別に定める。

２　実施要項における別に定める期日

（小学校等）

提出書類		校長 →該当市町村教育委員会	市町村教育委員会 →県教育センター所長
様式（ページ）	文書名		
第１号様式 （P.４）	年間指導計画書	平成27年４月24日（金）	平成27年５月８日（金）
第２号様式 （P.５）	前期指導報告書 （４～８月実施）	平成27年９月18日（金）	平成27年９月25日（金）
	後期指導報告書 （９～３月実施）	平成28年２月26日（金）	平成28年３月４日（金）

（県立学校）

提出書類		校長→県教育センター所長
様式（ページ）	文書名	
第１号様式 （P.４）	年間指導計画書	平成27年４月24日（金）
第２号様式 （P.５）	前期指導報告書 （４～８月実施）	平成27年９月18日（金）
	後期指導報告書 （９～３月実施）	平成28年２月26日（金）

３　各種様式

第１号様式

年間指導計画書

平成　　年　　月　　日

教育委員会名 （県立学校記入不要）		学 校 名			
校 長 名	㊞	受講者番号		氏 名	

月	日数	研　修　内　容	指導者（氏名等）
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
1			
2			
3			
日数計			

4　年間研修計画

（１）研修内容及び研修日数

（別表第Ⅰ）

<table>
<tr><th colspan="2">分　類　等</th><th>研修項目</th><th>研　修　内　容</th><th colspan="2">日数</th></tr>
<tr><td rowspan="13">教育センター研修</td><td rowspan="5">基礎研修</td><td>Ⅰ</td><td>・高知県教育長講話
・『高知県教員スタンダード』について
・教育公務員としての心構え（教育法規の理解、教職員の責務）
・研修の進め方</td><td>１日</td><td rowspan="5">４日</td></tr>
<tr><td>Ⅱ</td><td>・特別支援教育の理解　・教育の情報化、ＩＣＴの活用</td><td>0.5 日</td></tr>
<tr><td>Ⅲ</td><td>・児童生徒理解　・人間関係づくり</td><td>0.5 日</td></tr>
<tr><td>Ⅳ</td><td>・人権教育　・生徒指導
・本県教育の今日的課題（防災教育）
・本県教育の今日的課題（健康教育）</td><td>１日</td></tr>
<tr><td>Ⅴ</td><td>・キャリア教育　・体験発表
・高知県教育長講話　・新規採用研修の振り返り
・閉講式</td><td>１日</td></tr>
<tr><td rowspan="8">専門研修</td><td>Ⅰ</td><td>・教育課程の理解
・養護教諭の職務について　・保健室経営について</td><td>１日</td><td rowspan="8">７日</td></tr>
<tr><td>Ⅱ</td><td>・保健管理について　・学校における薬品・衛生管理</td><td>0.5 日</td></tr>
<tr><td>Ⅲ</td><td>・フィジカルアセスメントの知識と技能
・健康観察について
・学校における健康相談・保健指導</td><td>１日</td></tr>
<tr><td>Ⅳ</td><td>・保健室における相談活動</td><td>１日</td></tr>
<tr><td>Ⅴ</td><td>・保健学習・指導の進め方　・指導案の作成について</td><td>0.5 日</td></tr>
<tr><td>Ⅵ</td><td>・指導案の検討及び研究協議</td><td>１日</td></tr>
<tr><td>Ⅶ</td><td>・小児科医から見た児童生徒の健康管理
・生活習慣病と歯科保健指導</td><td>１日</td></tr>
<tr><td>Ⅷ</td><td>・生活習慣病予防の基礎知識と保健統計の生かし方
・健康診断の事後措置の取組について</td><td>１日</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">チーム協働研修</td><td>・人間関係づくり
・養護教諭と栄養教諭の連携</td><td colspan="2">１日</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">分　類　等</th><th>研　修　内　容</th><th>日数</th></tr>
<tr><td rowspan="7">配置校研修</td><td>基礎研修</td><td>【学校教育と養護教諭】
・本校の教育目標と学校保健
・校務分掌について
・学校保健関係職員の役割についての理解
・職員会議等の意義と参画　　等</td><td>1日</td></tr>
<tr><td rowspan="6">専門研修（実践を通しての研修）</td><td>【健康状態の把握と活用】【健康観察】
・学校保健計画の立案に必要な情報の収集
・健康診断の実施計画の立て方
・健康診断の事前準備と事後措置
・学校医、学校歯科医との連携の在り方
・健康診断票の記録の作成と活用
・要配慮児童生徒の把握と対応　　等</td><td rowspan="6">11日</td></tr>
<tr><td>【健康の保持増進及び疾病の予防と管理】
・個別保健指導の計画と実務
・学級活動における授業の進め方と実際
・学校行事における保健管理と保健指導
・感染症、食中毒の予防と発生時の対応
・今日的健康課題（生活習慣病、いじめや心の健康、アレルギー疾患、性(生)、飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育、感染症、運動器疾患等）に関する指導　　等</td></tr>
<tr><td>【学校環境衛生と学校安全】
・学校環境衛生活動の進め方
・学校薬剤師との連携の在り方
・学校安全に関する情報の提供と生かし方　　等</td></tr>
<tr><td>【組織活動】
・保健主事と協力して進める組織活動
・学校保健委員会の運営への協力
【救急処置と救急体制】
・救急体制の整備
・救急処置と事後の対応　　等</td></tr>
<tr><td>【保健室経営】
・保健室の機能
・保健室の施設と設備
・健康に関する記録簿の作成と活用
・学級運営との連携
・保護者との連携の在り方
・保健だよりのつくり方、生かし方
・保護者会における説明の仕方
・実践的研究の進め方、まとめ方
・実態調査の進め方、まとめ方
（保健だより～実態調査：実習を含む）　　等</td></tr>
<tr><td>【健康相談の基礎・基本】
・養護教諭の職務の特質と健康相談
・健康相談に適した保健室の環境設定
【健康相談の実際】
・保健室における面接の仕方
・記録の取り方とその活用方法
・連携による健康相談
・事例研究の進め方とその活用　　等</td></tr>
</table>

※学校訪問日…　配置校研修<校内研修>においては、専門研修11日間のうち1日は指導主事のもとで研修を行う。

（２）研修期日及び研修会場

（別表第Ⅱ）

実　施　日	研修項目	研修内容	研修会場	掲載頁
４月１日(水)	基礎研修Ⅰ	・高知県教育長講話 ・『高知県教員スタンダード』について ・教育公務員としての心構え （教育法規の理解、教職員の責務） ・研修の進め方	高知県立県民文化ホール 高知会館	9
４月30日(木)	専門研修Ⅰ	・教育課程の理解 ・養護教諭の職務について ・保健室経営について	教育センター分館	11
６月11日(木)	専門研修Ⅱ 基礎研修Ⅱ	・保健管理について　・学校における薬品・衛生管理 ・特別支援教育の理解　・教育の情報化、ＩＣＴの活用	教育センター分館	9・11
６月19日(金)	専門研修Ⅲ	・フィジカルアセスメントの知識と技能 ・健康観察について ・学校における健康相談・保健指導	教育センター本館	11
７月24日(金)	専門研修Ⅳ	・保健室における相談活動	教育センター分館	11
７月28日(火)	チーム協働研修	・人間関係づくり ・養護教諭と栄養教諭の連携	教育センター本館	12
８月５日(水)	専門研修Ⅴ 基礎研修Ⅲ	・保健学習・指導の進め方　・指導案の作成について ・児童生徒理解　・人間関係づくり	サンピアセリーズ	10・11
９月15日(火)	専門研修Ⅵ	・指導案の検討及び研究協議	教育センター本館	12
10月15日(木)	基礎研修Ⅳ	・人権教育 ・生徒指導 ・本県教育の今日的課題（防災教育） ・本県教育の今日的課題（健康教育）	サンピアセリーズ	10
11月５日(木)	専門研修Ⅶ	・小児科医から見た児童生徒の健康管理 ・生活習慣病と歯科保健指導	教育センター本館	12
１月22日（金）	専門研修Ⅷ	・生活習慣病予防の基礎知識と保健統計の生かし方 ・健康診断の事後措置の取組について	教育センター本館	12
２月18日（木）	基礎研修Ⅴ	・キャリア教育　・体験発表 ・高知県教育長講話 ・新規採用研修の振り返り　・閉講式	サンピアセリーズ	10

５　項目別研修計画

（１）ねらい

【基礎研修】

教育公務員としての自覚をもち、自己の成長を目指すとともに、教育を取り巻く社会状況について理解し、社会人としての幅広い知見を習得する。

【宿泊研修】

異校種の教職員等との集団活動や実際の体験活動を通して、相互の課題や連携を見出し、学校現場での指導に生かすための基本的な考え方を理解するとともに、児童生徒のコミュニケーション力や人間関係力を高めるための活動を企画・運営する能力を身に付ける。

【専門研修】

養護教諭としての使命感をもち、学校保健などについての基礎的・基本的な知識と専門的な技能を習得するとともに、児童生徒の心の健康問題にも対応した健康の保持増進するための実践的指導力を身に付ける。

【チーム協働研修】

新規採用者、２年経験者及び10年経験者の養護教諭と栄養教諭が合同研修の中で協働して学ぶことを通して、子どもたちの健康を保持増進してくための視野を広げ、連携して課題に対応していく実践的指導力やマネジメント力を高めるとともに、協働性・同僚性を構築する。

（２）日程及び内容

【基礎研修】

Ⅰ　平成27年４月１日（水）　　会場　高知県立県民文化ホール（午前）　高知会館（午後）

11:00	11:30	11:45	12:50	13:20	13:30	14:00	15:20	15:40–17:00
高知県 教育長 講話	連絡事項	昼食	受付	開講式	講義 『高知県教員スタンダード』について	講義 教育公務員としての心構え ・教育法規の理解 ・教職員の責務	事務連絡	研修の 進め方

※「平成27年度　高知県公立学校新規採用教職員辞令交付式」に引き続き開催する。
※初任者研修「基礎研修Ⅰ」と合同開催

Ⅱ　平成27年６月11日（木）　　会場　高知県教育センター分館

9:00	9:30		12:30	13:30	15:05–17:00
受付	講義・演習 保健管理について	講義・演習 学校における薬品・衛生管理	昼食	講義・演習 特別支援教育の理解	講義・演習 教育の情報化 ＩＣＴの活用

※初任者研修（小学校）「基礎研修Ⅱ」と一部（「特別支援教育の理解」、「教育の情報化、ＩＣＴの活用」）合同開催

Ⅲ　平成27年８月５日（水）　　　　　　　　　　　　　　　　**会場　サンピアセリーズ**

9:00	9:30	11:00	12:00	13:00 〜 17:00
受付	講義 保健学習・指導の進め方	講義 指導案の作成について	昼食	講義・演習 児童生徒理解 人間関係づくり

※初任者研修「基礎研修Ⅲ」と一部（「児童生徒理解、人間関係づくり」）合同開催

Ⅳ　平成27年10月15日（木）　　　　　　　　　　　　　　　　**会場　サンピアセリーズ**

9:00	9:30	11:30	12:30	14:40 〜 17:00
受付	講義・演習 人権教育 生徒指導	昼食	講義 本県教育の今日的課題 「防災教育」	講義 本県教育の今日的課題 「健康教育」

※初任者研修「基礎研修Ⅳ」と合同開催

Ⅴ　平成27年２月18日（木）　　　　　　　　　　　　　　　　**会場　サンピアセリーズ**

9:00	9:30	12:30	13:30	15:30	16:00	〜 17:00
受付	講義・演習 キャリア教育	昼食	体験発表	高知県教育長講話	新規採用研修の振り返り	閉講式

※初任者研修「基礎研修Ⅴ」と合同開催

【専門研修】

Ⅰ　平成 27 年４月 30 日（木）　　　　　　　　　　会場　高知県教育センター分館

9:00	9:30	9:45 ～ 12:00	12:00 ～ 13:00	13:00 ～ 14:50	14:50 ～ 17:00
受付	開会	講義 教育課程の理解	昼食	講義 養護教諭の職務について	講義 保健室経営について

※初任者研修（小学校）「授業基礎研修Ⅰ」と一部（「セルフマネジメント」、「教育課程の理解」）合同開催

Ⅱ　平成 27 年６月 11 日（木）　　　　　　　　　　会場　高知県教育センター分館

9:00	9:30 ～ 11:05	11:05 ～ 12:30	12:30 ～ 13:30	13:30 ～ 15:05	15:05 ～ 17:00
受付	講義・演習 保健管理について	講義・演習 学校における薬品･衛生管理	昼食	講義・演習 特別支援教育の理解	講義・演習 教育の情報化 ＩＣＴの活用

※初任者研修（小学校）「基礎研修Ⅱ」と一部（「特別支援教育の理解」、「教育の情報化、ＩＣＴの活用」）合同開催

Ⅲ　平成 27 年６月 19 日（金）　　　　　　　　　　会場　高知県教育センター本館

9:00	9:30 ～ 11:30	11:30 ～ 12:30	12:30 ～ 13:30	13:30 ～ 17:00
受付	講義・演習 フィジカルアセスメントの知識と技能	演習 健康観察について	昼食	講義・演習 学校における健康相談・保健指導

Ⅳ　平成 27 年７月 24 日（金）　　　　　　　　　　会場　高知県教育センター分館

9:00	9:30 ～ 12:00	12:00 ～ 13:00	13:00 ～ 17:00
受付	講義・演習 保健室における相談活動	昼食	講義・演習 保健室における相談活動

※高知県心の教育センター「保健室における相談活動推進講座」と同時開催

Ⅴ　平成 27 年８月５日（水）　　　　　　　　　　会場　サンピアセリーズ

9:00	9:30 ～ 11:00	11:00 ～ 12:00	12:00 ～ 13:00	13:00 ～ 17:00
受付	講義・演習 保健学習・指導の進め方	講義・演習 指導案の作成について	昼食	講義・演習 児童生徒理解 人間関係づくり

※初任者研修「基礎研修Ⅲ」と一部（「児童生徒理解、人間関係づくり」）合同開催

Ⅵ　平成27年９月15日（火）　　　　　　　　　　　　　**会場　高知県教育センター本館**

9:00	9:30　　　　　12:30		13:30　　　　　17:00
受付	講義・演習 指導案の検討	昼食	講義・演習 指導案の検討

Ⅶ　平成27年11月５日（木）　　　　　　　　　　　　　**会場　高知県教育センター本館**

9:00	9:30　　　　　12:30		13:30　　　　　17:00
受付	講義・演習 小児科医から見た児童生徒の 健康管理	昼食	講義・演習 生活習慣病と歯科保健指導

Ⅷ　平成28年１月22日（金）　　　　　　　　　　　　　**会場　高知県教育センター本館**

9:00	9:30　　　　　12:30		13:30　　　　　17:00
受付	講義・演習 生活習慣病予防の基礎知識と 保健統計の生かし方	昼食	実践発表 健康診断の事後措置の取組について

【チーム協働研修】

平成27年７月28日（火）　　　　　　　　　　　　　**会場　高知県教育センター本館**

9:00	9:30　　　　　12:00		13:00　　　　　17:00
受付	講義・演習 人間関係づくり	昼食	研究協議 養護教諭と栄養教諭の連携

※新規採用栄養教諭研修、２年経験者研修（養護教諭・栄養教諭）及び10年経験者研修（養護教諭・栄養教諭）と合同開催

６　研修における持参物・提出物等

期日及び研修講座	研修内容	持参物・提出物等
専門研修Ⅰ ４月 30 日（木）	養護教諭の職務について	・「保健室利用状況に関する調査報告書」（公益財団法人日本学校保健会　平成 25 年３月発行）
	保健室経営について	**○配置校の「学校保健計画」（30 部）**
専門研修Ⅱ ６月 11 日（木）	保健管理について	・「学校欠席者情報収集システム取扱説明書」 **○「健康診断の事後措置計画」（30 部）**
	学校における薬品･衛生管理	・「学校における薬品管理マニュアル」（公益財団法人日本学校保健会　平成 21 年７月発行） **◎配置校の「薬品管理簿」（30 部）**
専門研修Ⅲ ６月 19 日（金）	フィジカルアセスメントの知識と技能	・運動できる服装、体育館シューズ等の室内履き
	健康観察について	
	学校における健康相談・保健指導	・「教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引」（文部科学省　平成 23 年８月発行） **◎「個別保健指導計画」（30 部）**
専門研修Ⅴ ８月５日（水）	保健学習・指導の進め方	・該当校種の「学習指導要領解説」特別活動編、体育編、保健体育編（文部科学省） ・該当校種の「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」特別活動、体育、保健体育（国立教育政策研究所教育課程研究センター） ・「生きる力を育む（小･中･高等学校）保健教育の手引」（文部科学省） **○指導案及び授業評価票（30 部）**
	指導案の作成について	
専門研修Ⅵ ９月 15 日（火）	指導案の検討	・該当校種の「学習指導要領解説」特別活動編、体育編、保健体育編（文部科学省） ・該当校種の「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」特別活動、体育、保健体育（国立教育政策研究所教育課程研究センター） ・「生きる力を育む（小･中･高等学校）保健教育の手引」（文部科学省） ・使用教科書等 **◎指導案及び授業評価票（30 部）**
専門研修Ⅶ 11 月５日（木）	小児科医から見た児童生徒の健康管理	**◎「個別保健指導の事例（発育曲線等）」（30 部）**
	生活習慣病と歯科保健指導	・「生きる力をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり」（文部科学省　平成 23 年３月発行） **◎「本年度の歯科健康診断実施の手順及び歯科保健結果のまとめ」（30 部）**

<table>
<tr><td rowspan="2">専門研修Ⅷ
1月22日（金）</td><td>生活習慣病予防の基礎知識と
保健統計の生かし方</td><td>◎「保健統計のまとめ」（30部）</td></tr>
<tr><td>健康診断の事後措置の
取組について</td><td>○「健康診断の事後措置のまとめ」（30部）
○「個別保健指導のまとめ」（30部）</td></tr>
</table>

※児童生徒の個人情報に関わる事項が含まれるものの持参に際しては、個人が特定されないように配慮するとともに、必ず校長に確認してもらうこと。

※持参物・提出物等の**○は研修期日の１週間前まで**に、**◎は研修期日の２週間前まで**に担当指導主事へ電子メールにて提出すること。

Ⅱ　２年経験者研修（養護教諭）

１　実施要項

１　目　的

県内の公立の小学校及び中学校並びに県立の中学校、高等学校及び特別支援学校（高知市立学校を除く）の１年間の教職経験をもつ養護教諭に対して、若年教員育成プログラムの一環として１年間の研修を実施し、児童生徒理解に基づいた保健指導や保健管理の実践的指導力を向上させるとともに、セルフマネジメント力の定着を図る。

２　研修対象者等

２年経験者研修（養護教諭）の対象となる者（以下「研修対象者」という）は、次の者であって、この研修を受講する者（以下「受講者」という）は、研修効果及び校務への影響等を考慮し、県教育委員会が年度当初に決定する。

(1)　平成26年度採用公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校養護教諭
(2)　平成21年度の採用５年次経験者研修対象者で研修を修了していない養護教諭
(3)　平成21年度以降採用で２年経験者研修（養護教諭）を修了していない養護教諭

３　研修内容及び研修日数

２年経験者研修（養護教諭）は、高知県教育センターにおける研修（以下「教育センター研修」という）及び在籍校における授業研修で構成し、研修内容及び研修日数は、別表のとおりとする。

４　年間研修計画

(1)　作成と実施

高知県教育センター所長（以下「県教育センター所長」という）は、この要項に基づき研修計画を作成し、効果的に研修を実施する。

(2)　作成上の留意点

新規採用養護教諭研修等との有機的関連を図る。

(3)　実施上の留意点

ア　受講者が研修の目的を十分に理解し、研修参加の意欲を高めるよう配慮する。
イ　新規採用養護教諭研修で明らかにされたそれぞれの課題を把握し、実践的指導力の向上につながるよう実施する。

５　校内指導体制等

(1)　校長は、教育センター研修及び授業実践が円滑かつ効果的に実施できるよう校内指導体制を整備する。
(2)　校長は、次のア、イに留意のうえ、教頭及び指導・助言に当たる者と連携し、２年経験者研修（養護教諭）が効果的に実施できるよう努める。

ア　受講者に研修の目的を十分に理解させ、研修意欲を高めるよう配慮する。
イ　受講者の悩みや現状を把握して適切な助言・支援を行う等、研修意欲が継続するよう配慮する。

６　その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、県教育センター所長が別に定める。

２　研修内容及び研修日数

（ 別表 ）

分類等	研修項目	実施日	研修内容	研修場所	日数
教育センター研修	専門研修Ⅰ	５月15日（金）	・研修の進め方と研修計画 ・学校保健計画と 保健室経営計画 ・保健室経営の具体的事例	教育センター 本館	５日
	専門研修Ⅱ	６月９日（火）	・特別活動 （学級活動の進め方） ・指導案の検討	教育センター 本館	
	専門研修Ⅲ	９月８日（火）	・模擬授業及び研究協議	教育センター 本館	
	専門研修Ⅳ	10月20日（火）	・学校保健における危機管理 ～感染症対策～ ・学校保健における危機管理 ～救急処置～	教育センター 分館	
	専門研修Ⅴ	12月８日（火）	・２年経験者研修（養護教諭） を踏まえた実践発表 ・一年の振り返り	教育センター 本館	
	チーム協働 研修	７月28日（火）	・人間関係づくり ・養護教諭と栄養教諭の連携	教育センター 本館	１日

３　項目別研修計画

（１）ねらい

【専門研修】

新規採用養護教諭研修を基に、保健指導や保健管理の実践的指導力を身に付ける。

【チーム協働研修】

新規採用者、２年経験者及び10年経験者の養護教諭と栄養教諭が合同研修の中で協働して学ぶことを通して、子どもたちの健康を保持増進していくための視野を広げ、連携して課題に対応していく実践的指導力やマネジメント力を高めるとともに、協働性・同僚性を構築する。

（２）日程及び内容

【専門研修】

Ⅰ　平成27年５月15日（金）　　会場　高知県教育センター本館

9:00	9:30	9:40	11:05	12:30	13:30〜17:00
受付	開会	講義・演習 研修の進め方と研修計画	講義・演習 学校保健計画と保健室経営計画	昼食	講義・演習 保健室経営の具体的事例

※10年経験者研修（養護教諭）「専門研修Ⅰ」と合同開催

Ⅱ　平成27年６月９日（火）　　会場　高知県教育センター本館

9:00	9:30	12:30	13:30〜17:00
受付	講義・演習 特別活動（学級活動の進め方）	昼食	講義・演習 指導案の検討

※10年経験者研修（養護教諭）「専門研修Ⅱ」と合同開催
２・10年経験者研修（栄養教諭）と一部（「特別活動（学級活動の進め方）」）合同開催

Ⅲ　平成27年９月８日（火）　　会場　高知県教育センター本館

9:00	9:30	12:30	13:30〜17:00
受付	研究協議 模擬授業及び研究協議	昼食	研究協議 模擬授業及び研究協議

Ⅳ　平成 27 年 10 月 20 日（火）　　　　　　　　　　**会場　高知県教育センター分館**

9:00	9:30　　　　　　　　12:30		13:30　　　　　　　　17:00
受付	講義・演習 学校保健における危機管理 ～感染症対策～	昼食	講義・演習 学校保健における危機管理 ～救急処置～

※10 年経験者研修（養護教諭）「専門研修Ⅳ」と合同開催

Ⅴ　平成 27 年 12 月８日（火）　　　　　　　　　　**会場　高知県教育センター本館**

9:00	9:30　　　　　　　　12:30		13:30　　　　15:10		17:00
受付	研究協議 ２年経験者研修（養護教諭）を踏まえた実践発表	昼食	研究協議 ２年経験者研修（養護教諭）を踏まえた実践発表	研究協議 一年の振り返り	閉講式

【チーム協働研修】

平成 27 年７月 28 日（火）　　　　　　　　　　**会場　高知県教育センター本館**

9:00	9:30　　　　　　　　12:00		13:00　　　　　　　　17:00
受付	講義・演習 人間関係づくり	昼食	研究協議 養護教諭と栄養教諭の連携

※新規採用養護教諭研修、新規採用栄養教諭研修、２年経験者研修（栄養教諭）及び 10 年経験者研修（養護教諭・栄養教諭）と合同開催

４　研修の具体的な流れ

月	研修項目	●持参物　○提出物	備考
4			
5	専門研修Ⅰ 〔５月 15 日（金)〕	●○「実践シート（第１号様式）」Ⅰまで記入したもの（20 部) ●○「実践研究の計画（第２号様式)」(20 部) ●○在籍校の「平成 27 年度学校保健計画」(25 部) ●○「保健室経営計画」(25 部) ●在籍校で使用している名札 (研修時には必ず持参)	
6	専門研修Ⅱ 〔６月９日（火)〕	●○授業実践における指導案及び授業評価票等(25 部)	
7	チーム協働研修 〔７月 28 日（火)〕		
8		※「専門研修Ⅲ」で使用する指導案及び授業評価票については、８月 17 日（月）までに担当指導主事にメールで提出すること。	
9	専門研修Ⅲ 〔９月８日（火)〕	●○授業実践における指導案及び授業評価票等(20 部)	
10	専門研修Ⅳ 〔10 月 20 日（火)〕	●○在籍校の「危機管理マニュアル (感染症対策)」、「危機管理マニュアル（救急処置)」(25 部) ●運動できる服装、体育館シューズ等の室内履き	
11			
12	専門研修Ⅴ 〔12 月８日（火)〕	●○「実践シート（第１号様式）」Ⅱまで記入したもの（20 部) ●○「実践研究の計画（第２号様式)」完成させたもの（20 部) ●○「保健室経営計画」中間評価したもの（20 部) ●○在籍校の「平成 28 年度学校保健計画案」、「平成 27 年度学校保健計画」(20 部)	
		○実践シート（様式２）（Ⅰ～Ⅳ及び校長所見を記入したもの）を**平成 28 年２月 19 日（金）まで**に県教育センターに提出 【提出方法】 **小・中学校：校長→市町村教育委員会→県教育センター所長**	

※研修における持参物・提出等についての詳細は、P.21 を確認してください。

５　留意事項

（１）在籍校での授業実践について

在籍校での授業実践は、「専門研修Ⅲ」を受講後、指導案及び授業評価票等の加筆･修正を行い、２学期中に授業を実施する。また、在籍校での授業実践は研究授業（１単位時間）及び研究協議とし、**いずれも管理職が同席できる日程を設定する。**なお、研究主任、教科の科長、学年主任、学年団等が参加したり、本研修を各学校の校内研修の取組と連動させたりすることも可能とするが、その場合は、受講者と管理職が協議できる場を設定する。

授業実践における提出物について

・実施２週間前まで　：　受講者は「授業実践」の指導案及び授業評価票（案）を担当指導主事に電子メールにて提出し、事前指導を受ける。
　ただし、個人情報が含まれる指導案については、県教育センターあて郵送するなど配慮する。

・実施３日前まで　：　担当指導主事の事前指導を受けた指導案及び授業評価票を担当指導主事へ電子メールにて提出する。

・実施後２週間以内　：　事後指導を受け、加筆修正した指導案及び授業評価票を担当指導主事へ電子メールにて提出する。

※本研修で提出した学習指導案及び授業評価票等については、教科研究センターにて広く活用することを目的とし閲覧・複写可能な資料とする。なお、その場合は、県教育センターにて学校、養護教諭名及び個人が特定されるような情報等については削除する。

（２）授業チェックシートの活用について

在籍校での授業実践の際には、管理職等の参観者に授業チェックシート（P.25）の記述をしてもらうなど、自己の授業の振り返りができるよう工夫する。

（３）２年経験者研修（養護教諭）実践シートの記述について

ア　県教育センターホームページから　「実践シート」（第１号様式）をダウンロードする。
　※Ａ３判用紙を使用し、フォントサイズは10～11 ポイントとする。

イ　新規採用養護教諭での専門分野や授業実践を踏まえた振り返り、児童生徒の実態把握から目指す児童生徒の姿、それらをもとに自己の課題解決に向かう自己目標をⅠへ具体的に記述し、「専門研修Ⅰ」で持参する。

ウ　「専門研修Ⅰ～Ⅲ及び「チーム協働研修」受講後、その成果と課題及び自己目標達成のための方策をⅡへ具体的に記述し、「専門研修Ⅳ」で持参する。

エ　「専門研修Ⅴ」受講後、その成果及び課題と Ⅰの課題解決に向かう自己目標達成を 100 としたときの達成状況を数値で表すとともに、Ⅱの自己目標達成のための方策を踏まえて、自己目標の達成状況を分析してⅢへ具体的に記述する。

オ　自己目標の達成状況から、次年度の実践力向上に向けての方策をⅣに具体的に記述する。

カ　「実践シート」（第２号様式）のⅠ～Ⅳを確認し、校長は校長所見を記述する。

６　研修における持参物・提出物等

期日及び研修講座	研修内容	持参物・提出物等
5月15日（金） 専門研修Ⅰ	研修の進め方と研修計画	・「実践シート（第１号様式）」Ⅰを記述したもの（20部） ・「実践研究の計画（第２号様式）」（20部）
	学校保健計画と 保健室経営計画	・「保健主事のための実務ハンドブック」（文部科学省）
	保健室経営の具体的事例	・在籍校の「平成27年度学校保健計画」（25部） ・「保健室経営計画」（25部）
６月９日（火） 専門研修Ⅱ	特別活動 （学級活動の進め方） 指導案の検討	・当該校種の「学習指導要領解説」特別活動編、体育編、保健体育編（文部科学省） ・当該校種の「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」特別活動、体育、保健体育（国立教育政策研究所教育課程研究センター） ・「生きる力を育む（小･中･高等学校）保健教育の手引」（文部科学省） ・授業実践における指導案及び授業評価票（25部）
９月８日（火） 専門研修Ⅲ	模擬授業及び研究協議	・当該校種の「学習指導要領解説」特別活動編、体育編、保健体育編（文部科学省） ・当該校種の「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」特別活動、体育、保健体育（国立教育政策研究所教育課程研究センター） ・「生きる力を育む（小･中･高等学校）保健教育の手引」（文部科学省） ・使用教科書等 ・授業実践における指導案及び授業評価票（20部）
10月20日（火） 専門研修Ⅳ	学校保健における危機管理 ～感染症対策・救急処置～	・在籍校の「危機管理マニュアル（感染症対策）」、「危機管理マニュアル（救急処置）」（25部） ・運動できる服装、体育館シューズ等の室内履き
12月８日（火） 専門研修Ⅴ	２年経験者研修（養護教諭）を踏まえた実践発表 一年の振り返り	・「実践シート（第２号様式）」Ⅱまで記述したもの（20部） ・「実践研究計画（第３号様式）」完成させたもの（20部） ・「保健室経営計画」中間評価したもの（20部） ・在籍校の「平成28年度学校保健計画案」、「平成27年度学校保健計画」（20部）

実践シート（第２号様式） （小学校・中学校） Ⅰ～Ⅳ及び校長所見を記述したもの	校長→市町村教育委員会	市町村教育委員会→ 県教育センター所長
	平成28年２月12日（金）	**平成28年２月19日（金）**

※（第１～３号様式）は、県教育センターホームページからダウンロードしてください。
※研修にかかる持参物（冊子）は、文部科学省・国立教育政策研究所ホームページからダウンロードできます。

第１号様式

2年経験者研修（養護教諭）実践シート

学校名		受講者番号		受講者氏名	

第１号様式

2年経験者研修(養護教諭)実践シートの記述について

学校名		受講者番号		受講者氏名	

Ⅰ 新規採用養護教諭研修を踏まえた振り返り〈自己の課題〉

【専門分野】

【授業実践】

新規採用養護教諭研修での専門分野や授業実践についての振り返りによる自己の課題を具体的に記述する。

課題解決に向かう自己目標

上記の課題及び下記の目指す児童生徒の姿を踏まえて、自己の課題解決に向かう自己目標を具体的に記述する。

児童生徒の実態把握から目指す児童生徒の姿

児童生徒の健康状況についての実態を把握し、学校教育目標や地域の実態等を踏まえて、児童生徒に付けたい力を具体的に記述する。

(学校の目指す児童生徒の姿)

学校教育目標を参考に在籍校の目指す児童生徒の姿を記述する。

Ⅱ 「専門研修Ⅰ～Ⅲ及びチーム協働研修」を受けて

【成果】

【課題】

在籍校における自己目標達成のための取組と専門研修Ⅰ～Ⅲ及びチーム協働研修における受講内容を関わらせ、自己の成果及び課題を具体的に記述する。

自己目標達成のための方策

上記の成果と課題を踏まえて、自己目標達成のための方策を具体的に記述する。

Ⅲ 「専門研修Ⅳ・Ⅴ」を受けて

【成果】

【課題】

専門研修Ⅳにおける受講内容や専門研修Ⅴでの研究協議を踏まえて、成果と課題を分析し具体的に記述する。

自己目標の達成状況 ／100

Ⅰに記述した自己目標達成を 100 としたときの達成状況を数値で記述する。

自己の意識の変容やその達成状況とともに、自己目標達成のための方策が適切であったかについて、具体的に記述する。

Ⅳ 次年度の実践力向上に向けての方策

自己目標における達成状況から、次年度の実践力向上に向けた方策を具体的に記述する。

校長所見

次年度に向けて、受講者が実践的指導力を向上させていくことができるように、２年経験者研修（養護教諭）における受講者の取組や日々の教育活動の中で気付いたことを記述する。

校長名

第2号様式

実践研究の計画

学　校　名			
受講者番号		氏　名	

実践研究テーマ	

学期	月	実践研究の内容
1		
2		
3		

※実践研究の計画について、詳細な計画を立案したい場合は、第２号様式にはこだわらない。

授業チェックシート

※「授業研修」で参観者に記入していただき、自己の授業の振り返り等に活用する。

学校名		受講者番号		受講者氏名	
記載者	職名		氏名		

※評価基準　4：十分にできていた　3：おおむねできていた　2：やや不十分である　1：不十分である

番号	評価項目	実施日	① ／	② ／	③ ／
		教科等			
1	学習指導要領の目標や内容を基に、地域、学校、児童生徒の実態に合わせた教材研究ができていたか。				
2	時間配分は適切であったか。				
3	本時の学習課題・めあてを明確に示し、児童生徒に学習の見通しをもたせることができていたか。				
4	本時の学習課題・めあてに応じた効果的な発問ができていたか。				
5	児童生徒が思考する場面や活動する場面を設けることができていたか。				
6	授業の学習課題・めあてに応じた学習形態（ペア・グループ学習等）の工夫ができていたか。				
7	教材・教具の工夫やICTの活用ができていたか。				
8	授業の流れや思考の過程等が分かる板書になっていたか。				
9	話し方、言葉遣いが丁寧で、豊かな表情で授業を行うことができていたか。				
10	養護教諭としての専門性が生かされていたか。				
11	学級担任等と連携した授業づくりができていたか。				
12	児童生徒は主体的に取り組むことができていたか。				
13	児童生徒は本時の学習課題・めあてを達成することができていたか。				

〈自由記述欄〉

Ⅲ　10 年経験者研修（養護教諭）

平成27年度10年経験者研修（養護教諭）のイメージ

研修対象者の通知・受講者の決定
○　研修対象者の通知 ○　受講者の決定（研修効果、学校運営への影響等を考慮）

受講者の評価及び研修計画書等の作成・提出
◎　評価票（第１号様式）の作成・提出 ◎　研修計画書（第２号様式の１）の作成・提出

教育センター等研修（10日）（主に夏季休業中）		在籍校等研修（５日以上）（主に課業期間中）
共通課題研修（３日）	○主に集合研修で実施 ○一部校種別の研修を実施	○受講者ごとの課題に応じた効果的な研修を在籍校等で実施 ◎在籍校等研修指導計画書（第３号様式）の作成・提出 A　学校保健研究 研究テーマに応じた学校保健の工夫改善等 B　研究授業及び研究協議 学校内における研究授業及び研究協議等を通じた研修 C　学校保健研究の資料作成及びまとめ 学校保健研究レポート等の作成
専門研修（４日）	○養護教諭の職務に関わる専門研修を実施 ○自己課題に応じた研修を実施	
チーム協働研修（１日）	○新規採用者及び２年経験者（養護教諭・栄養教諭）、10年経験者（栄養教諭）と合同実施	
選択研修（２日）	○自己課題に応じた研修を実施 ○各自が２講座を選択して受講	

研修成果の評価
◎研修成果報告書等（第４号様式）を作成・提出

1　実施要項

1　目　的

　県内の公立学校（高知市立学校を除く）のうち、小学校及び中学校（以下「小学校等」という）並びに県立の中学校、高等学校及び特別支援学校（以下「県立学校」という）の９年間の教職経験をもつ養護教諭（教育公務員特例法施行令第５条に掲げる者を除く）に対して、教育公務員特例法第 24 条の規定に基づき１年間の研修を実施し、専門力を追究することで実践的指導力をさらに向上させるとともに、チームマネジメント力の確立を図る。

2　研修対象者等

(1)　10 年経験者研修の対象となる者（以下「研修対象者」という）は、小学校等及び県立学校の養護教諭で、当該研修を実施する年度の前年度中に、教育公務員特例法施行令第３条及び平成 14 年 11 月１日付け文部科学省告示第 190 号により規定する在職期間が満９年となる者。

(2)　県教育委員会は、この研修を効果的に実施するため、必要があるときは、研修対象者の一部を次年度以降に繰り下げて受講させ、又は(1)にかかわらず在職期間が９年に達していない者を繰り上げて受講させる等の措置を採る。

(3)　この研修を受講する者（以下「受講者」という）については、研修効果及び校務への影響等を考慮し、県教育委員会が年度当初に決定する。

3　研修内容及び研修日数

　10 年経験者研修は、高知県教育センター等において主に長期休業中に実施する研修（以下「教育センター等研修」という）及び在籍校等において主に課業期間中に実施する研修（以下「在籍校等研修」という）で構成し、研修内容及び研修日数は、別に定める。

4　教育センター等研修

(1)　実施計画の作成と実施

　　高知県教育センター所長（以下「県教育センター所長」という）は、この要項に基づき実施計画を作成し、効果的に研修を実施する。

(2)　実施計画作成に当たっての視点

　ア　評価項目に応じた効果的な実施内容、実施形態とする。

　イ　その他の研修との有機的関連を図る。

(3)　実施上の留意点

　ア　受講者が研修の目的を十分に理解し、研修参加の意欲を高めるよう配慮する。

　イ　評価で示されたそれぞれの課題を把握し、実践的指導力の向上につながるよう実施する。

5　在籍校等研修

(1)　指導計画書の作成と実施

　　校長は、市町村教育委員会又は県教育委員会の決定した評価票及び研修計画書に基づき、受講者ごとの課題に応じた指導計画を定め、実施する。

(2)　指導計画書作成上の留意点

　ア　評価票で示されたそれぞれの課題に応じた効果的な研修とする。

　イ　教育センター等研修との有機的関連を図る。

　ウ　校内研修との有機的関連を図る。

(3)　指導計画書の提出

（小学校等）

ア　校長は、在籍校等研修指導計画書（第３号様式）を別に定める期日までに、市町村教育委員会あて提出する。

イ　市町村教育委員会は、在籍校等研修指導計画書を別に定める期日までに、県教育センター所長あて提出する。

（県立学校）

ア　校長は、在籍校等研修指導計画書（第３号様式）を別に定める期日までに、県教育センター所長あて提出する。

(4)　その他

在籍校等研修において、各学校の要請により高知県教育センター指導主事が支援できる。ただし、事前の連絡により日程及び内容等の調整を行う。

6　校内指導体制等

(1)　校長は、指導・助言に当たる者を決定し、研究授業・教材研究等を通じた研修や特定のテーマについての課題研究が円滑かつ効果的に実施できるよう校内体制を整備する。

(2)　校長は、次のア、イに留意のうえ、教頭及び指導・助言に当たる者と連携して10年経験者研修が効果的に実施できるよう努める。

ア　受講者に研修の目的及び研修計画等を十分に理解させ、研修意欲を高めるよう配慮する。

イ　受講者の悩みや現状を把握して適切な助言・支援を行う等、研修意欲が継続するよう配慮する。

7　評価及び研修計画書の作成と提出

（小学校等）

(1)　受講者が在籍する小学校等の校長（以下(2)から(3)までにおいて「校長」という）は、この要項及び「評価票、研修計画書及び研修成果報告書作成等実施細則」（以下「実施細則」という）に基づき、受講者ごとに評価票（第１号様式）を作成し、別に定める期日までに受講者が在籍する学校を所管する市町村（学校組合を含む。以下同じ）教育委員会（以下「市町村教育委員会」という）に提出する。

(2)　市町村教育委員会は、校長から提出された評価票について受講者ごとに必要な調整を行ったうえで決定し、評価票を別に定める期日までに県教育センター所長あて提出する。

(3)　校長は、評価票及び教育センター等研修の日程、内容を考慮して、研修計画書（第２号様式）を作成し、別に定める期日までに市町村教育委員会に提出する。

(4)　市町村教育委員会は、受講者ごとに研修計画書に記載された内容について必要な調整を行い、決定する。決定した研修計画書を別に定める期日までに県教育センター所長あて提出する。ただし、研修計画書に変更が生じたときには、市町村教育委員会は速やかに県教育センターに連絡する。

（県立学校）

(1)　受講者が在籍する県立学校の校長（以下(2)から(4)までにおいて「校長」という）は、この要項及び実施細則に基づき、受講者ごとに評価票を作成し、別に定める期日までに県教育センター所長あて提出する。

(2)　県教育センター所長は、校長から提出された評価票に基づいて教育センター等研修における受講講座等について必要な調整を行う。

(3)　校長は、評価票及び教育センター等研修の日程、内容を考慮して、研修計画書（第２号様式）を受講者ごとに作成し、別に定める期日までに県教育センター所長あて提出する。

(4)　県教育センター所長は、受講者ごとの評価票及び研修計画書を決定する。ただし、評価票及び研修計画書に変更が生じたときには、校長は速やかに県教育センター所長に連絡する。

８　研修後の評価及び研修成果報告書の提出

（小学校等）

⑴　校長は、10 年経験者研修終了時に実施細則に基づき、受講者ごとに評価票により研修後の評価を行うとともに研修成果報告書（第４号様式）を作成し、別に定める期日までに市町村教育委員会に提出する。

⑵　市町村教育委員会は研修成果報告書を決定し、別に定める期日までに、県教育センター所長あて提出する。

（県立学校）

⑴　校長は、10 年経験者研修終了時に実施細則に基づき、受講者ごとに研修後の評価を行うとともに研修成果報告書（第４号様式）を作成し、別に定める期日までに、県教育センター所長あて提出する。

９　その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、県教育センター所長が別に定める。

２　実施要項における別に定める期日

（小学校等）

提出書類		校長 →市町村教育委員会	市町村教育委員会 →県教育センター所長
様式	文書名		
第１号様式	評価票（No.１、２）	平成27年５月８日（金）	平成27年５月15日（金）
第２号様式の２	在籍校等研修の計画	受講者が平成27年５月７日(木)までに 担当指導主事へメールにて提出	
第２号様式の１	研修計画書	平成27年６月16日（火）	平成27年６月23日（火）
第３号様式	在籍校等研修指導計画書	平成27年６月16日（火）	平成27年６月23日（火）
第４号様式の３	学校保健研究レポート	受講者が平成28年２月18日(木)までに 担当指導主事へメールにて提出	
第４号様式の１	研修成果報告書（No.１～３）	平成28年３月２日（水）	平成28年３月９日（水）
第４号様式の２	選択研修報告書		
第４号様式の３	学校保健研究レポート		

（県立学校）

提出書類		校長→県教育センター所長
様式	文書名	
第１号様式	評価票（No.１、２）	平成27年５月15日（金）
第２号様式の２	在籍校等研修の計画	受講者が平成27年５月７日(木)までに 担当指導主事へメールにて提出
第２号様式の１	研修計画書	平成27年６月23日（火）
第３号様式	在籍校等研修指導計画書	平成27年６月23日（火）
第４号様式の３	学校保健研究レポート	受講者が平成28年２月18日(木)までに 担当指導主事へメールにて提出
第４号様式の１	研修成果報告書（No.１～３）	平成28年３月９日（水）
第４号様式の２	選択研修報告書	
第４号様式の３	学校保健研究レポート	

※指導案及び授業評価票等の提出については、P.45の「研修における持参物・提出物等」を参照

３　評価票、研修計画書及び研修成果報告書作成等実施細則

平成27年度10年経験者研修（養護教諭）実施要項（以下「実施要項」という）の規定に基づき、評価における取扱い及び研修計画書並びに研修成果報告書の作成等に関し、必要な事項を次のとおり定める。

１　評価基準及び評価項目

⑴　受講者の評価を行う際の基準は、４段階評価とし、次表のとおりとする。

４	在職期間が９年を経過した受講者に求められる程度以上に優れている
３	在職期間が９年を経過した受講者に求められる一般的な程度を十分に満たしている
２	在職期間が９年を経過した受講者に求められる最低限の程度を満たしている
１	在職期間が９年を経過した受講者に求められる最低限の程度を満たしていない

⑵　受講者の評価に使用する評価項目等必要な事項は、別表に示すとおりとする。

２　評価票、研修計画書及び研修成果報告書の作成に当たっての留意点

⑴　受講者の評価票、研修計画書及び研修成果報告書の作成に当たり、校長は、教頭や教務主任等を活用するなど、受講者の保健教育及び保健管理並びに組織活動等に関する指導力の把握に努める。

⑵　研修計画時には、受講者が自らの課題や適性、得意分野等を再確認することを通して研修意欲を高めたり、研修内容をより適切なものにしたりする観点から、受講者自身に自己評価を行わせ、研修内容に関する意見や希望と併せて聴取することが望ましい。

⑶　評価票、研修計画書及び研修成果報告書は校長が作成する。作成に当たっては本人の自己評価や意見等をよく把握したうえで、校長・市町村教育委員会としての権限と責任において行う。

３　評価の取扱い等

⑴　評価は、研修計画の作成や指導計画に生かしたり、また、今後の研修課題を把握して研修成果を見極めたりするなど、10年経験者研修を効果的なものとするために実施するものであり、受講者ごとの評価はこの観点に立って取り扱う。

⑵　受講者自身が自らの課題を明確に認識して研修に取り組めるよう、校長は、決定した評価、研修計画及び研修成果について、必要に応じてその概要等を説明する。

４　その他

その他必要な事項については、県教育センター所長が別に定める。

別表

1　保健教育に関する評価項目

①	児童生徒の健康の増進を図るとともに、心身の健康に課題を有する児童生徒の保健指導を行っている
②	児童生徒の健康に関する実態把握を基に、健康生活の実践に関して課題を有する児童生徒に対し、関係者と連携して保健指導を行っている
③	学級（ホームルーム）活動、保健体育科、総合的な学習の時間等において学級担任・保健体育科教諭等と連携（ティームティーチング等）して保健教育を効果的に行っている
④	保健指導や保健学習への専門的な助言、資料提供や教材作成の協力を積極的に行っている
⑤	学校行事での保健指導を円滑に行っている
⑥	教職員をはじめ家庭・地域に対して、学校保健の啓発に努めている

2　保健管理に関する評価項目

（１）　心身の健康及び健康生活の管理

①	定期健康診断や健康観察等を生かして、心身の健康に課題を有する児童生徒への心のケアや保健管理に当たるとともに、児童生徒の健康生活の実践を図っている
②	児童生徒の健康に関する実態把握を基に、健康生活の実践に関して課題を有する児童生徒に対し、関係者と連携して保健管理を行っている

（２）　健康相談

①	養護教諭の職務の特質や保健室の機能を生かした健康相談を行っている
②	校内の関係教職員及び関係機関、保護者等との連携を図り、組織的に健康相談を推進している
③	いじめや虐待、不登校等の早期発見・早期対応に努めるとともに、支援体制・組織の一員として参画している

（３）　救急処置及び救急体制

①	日常の救急処置及び緊急時の対応を的確に行っている
②	学校行事に伴う救急処置、救急体制の整備と周知を図っている
③	緊急時の救急処置、救急体制の整備と周知を図っている

（４）　学校環境衛生

①	学校環境衛生活動実施計画を作成している
②	学校薬剤師が行う検査活動の準備や実施に協力し、結果に基づき改善を図っている
③	教職員による日常の学校環境衛生活動（日常点検・事後措置）実施への協力と助言を行っている

（５）　保健室経営

①	保健室経営計画を作成し、教職員等への周知を図るとともに、実施、評価、改善を行い、効果的に保健室経営ができるように努めている
②	保健室の施設、設備の整備・改善を図っている
③	保健に関する健康診断票等各種書類の整理をし、諸情報の整備・保管・活用を行っている

3　組織活動その他に関する評価項目

（１）　学校保健計画及び組織活動

①	保健主事とともに、学校保健計画の作成・周知とその実施に当たっている
②	学校保健委員会等の組織活動の企画・運営に参画し、健康に関する課題の解決、健康教育の推進に努めている

（２）　校務の処理

①	養護教諭としての校務を正確に処理している
②	組織の一員として学校運営に積極的に参画している
③	仕事の報告・連絡・相談を的確に行っている
④	校長、保健主事、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、スクールカウンセラー、その他の教職員等との連携を図っている

（３）　その他

①	服務規律を正しく理解し遵守している
②	電話や訪問者等への対応が適切である
③	人権意識など児童生徒の豊かな心を育むことに努めている
④	個人情報保護の視点に立って校務に取り組んでいる

４　在籍校等研修実施要領

１　目　的

10年経験者研修の一環として、受講者が９年間の学校保健に関する基本的な課題や一人一人の実践上の課題について振り返りながら、１年間の研究テーマを設定し、主に校内で研修を深め、実践的指導力を身に付ける。

２　意　義

在籍校等研修とは、在籍校等において主に課業期間中に実施する研修であり、評価票の作成において抽出された課題に応じた研究や実践的研修を行う。

受講者はこの研修を通して、専門職として自らの力量を高め、人間性を磨き、教育における自らの課題を明らかにするとともに、学校の健康課題に適切に対応するために、絶えず研究と修養に励み、指導力の向上に努める必要がある。

３　研修実施期間

１年間の中で、在籍校等研修として合計５日間以上実施するものとする。

４　研修内容

受講者ごとに課題に応じた研修を下記の**Ａ**、**Ｂ**、**Ｃ**の内容で効果的に実施する。

Ａ　学校保健研究

研究テーマに応じた学校保健の工夫改善等

Ｂ　研究授業及び研究協議

学校内における研究授業及び研究協議等を通じた研修

Ｃ　学校保健研究の資料作成及びまとめ

学校保健研究レポート等の作成

Ａ及び**Ｂ**の研修については、校長等との相談により評価に基づいた研究テーマを設定し、研修を計画するとともに校内の指導的立場にある教職員による指導・助言を得て、PDCA サイクルを回す取組とすること。また、**Ｃ**の研修では最終段階で校内においてより多くの教職員による指導を受ける機会をもつこと。

５　研究テーマについて

研究テーマを設定し、１年間をかけて**Ａ**、**Ｂ**、**Ｃ**の流れで研究を行い、学校保健研究レポートにまとめる。

⑴ 研究テーマの設定の留意点

・研究内容は、学校保健研究に特化する。
・「保健教育」、「保健管理」、「健康相談」、「保健室経営」、「保健組織活動」のいずれかとする。
・内容や取扱いの範囲を明確にする（課題の焦点化を図る、自己の取り組める内容である）。
・副題を付ける。
・「研究の目指す姿（ねらい）」と「研究の対象・領域」は最低限の要素として示す。
・課題の着眼点と課題の改善の方向（どこを、どのように）が明確である。

⑵ 研究テーマ例

○学校保健情報を生かした口腔衛生及び保健指導について
～児童生徒の行動化につながる教材の工夫～
○養護教諭の専門性を活かした健康相談について
～自尊感情を高める健康相談の取組～
○保健室での子どもたちとのかかわり
～養護教諭の立場を活かしたコーディネーターとしての取組～
○連携による口腔衛生の取組について
～児童の気づきと自立を図る手立ての工夫～
○自主的に健康・安全に努める子どもの育成
～う歯予防から生活習慣づくりに向けて～

6　学校保健研究レポートについて

研究テーマに基づいた研修の成果を学校保健研究レポートにまとめる。学校保健研究レポートは、年間を通した取組について記述する。

＜レポートの内容＞

(1)　研究テーマ
(2)　研究テーマ設定の理由
(3)　研究内容の概要及び研究の経過
(4)　具体的な研究内容
(5)　成果と課題
(6)　今後の取組

※詳細は、学校保健研究レポート記載例（P.55）を参照

５　年間研修計画

（１）研修内容及び研修日数

<table>
<tr><th colspan="2">分類等</th><th>研修項目</th><th>研修内容</th><th colspan="2">日数</th></tr>
<tr><td rowspan="9">教育センター等研修</td><td rowspan="3">共通課題研修</td><td>Ⅰ</td><td>・実践発表
・研修概要及び研究の進め方について
・学校組織マネジメント</td><td>１日</td><td rowspan="3">３日</td></tr>
<tr><td>Ⅱ</td><td>・防災教育、総則
・健康教育</td><td>１日</td></tr>
<tr><td>Ⅲ</td><td>・地域・企業との連携
・特別支援教育
・教職員としての在り方の再確認</td><td>１日</td></tr>
<tr><td rowspan="4">専門研修</td><td>Ⅰ</td><td>・研修の進め方と研修計画
・学校保健計画と保健室経営計画
・保健室経営の具体的事例</td><td>１日</td><td rowspan="4">４日</td></tr>
<tr><td>Ⅱ</td><td>・特別活動（学級活動の進め方）
・指導案の検討</td><td>１日</td></tr>
<tr><td>Ⅲ</td><td>・模擬授業及び研究協議</td><td>１日</td></tr>
<tr><td>Ⅳ</td><td>・学校保健における危機管理
〜感染症対策・救急処置〜</td><td>１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">チーム協働研修</td><td>・人間関係づくり
・養護教諭と栄養教諭の連携</td><td colspan="2">１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">選択研修</td><td>・各自が２講座を選択して受講</td><td colspan="2">２日</td></tr>
<tr><td colspan="2">在籍校等研修</td><td>受講者の課題（学校保健研究レポートのテーマ）に応じた実践的研修</td><td>A　学校保健研究
研究テーマに応じた学校保健の工夫改善等

B　研究授業及び研究協議
学校内における研究授業及び研究協議等を通じた研修

C　学校保健研究の資料作成及びまとめ
学校保健研究レポート等の作成</td><td colspan="2">５日以上</td></tr>
</table>

（２）研修期日及び研修会場

教育センター等研修 （10日間）				
実施期日	研修項目	研修内容	実施場所	参照頁
4月 24 日（金）	共通課題研修Ⅰ	・実践発表 ・研修概要及び研究の進め方について ・学校組織マネジメント	教育センター本館	36
5月 15 日（金）	専門研修Ⅰ	・研修の進め方と研修計画 ・学校保健計画と保健室経営計画 ・保健室経営の具体的事例 ※２年経験者研修（養護教諭）と合同開催	教育センター本館	37
6月 2 日（火）	共通課題研修Ⅱ	・防災教育、総則 ・健康教育	高知会館 教育センター分館	36
6月 9 日（火）	専門研修Ⅱ	・特別活動（学級活動の進め方） ・指導案の検討 ※２年経験者研修（養護教諭）と合同開催	教育センター本館	37
7月 28 日（火）	チーム協働研修	・人間関係づくり ・養護教諭と栄養教諭の連携 ※新規採用養護教諭研修、新規採用栄養教諭研修、２年経験者研修（養護教諭・栄養教諭）、10年経験者研修（栄養教諭）と合同開催	教育センター本館	37
8月 3 日（月）	共通課題研修Ⅲ	・地域・企業との連携 ・特別支援教育 ・教職員としての在り方の再確認	高知県立高知青少年の家	36
8月 28 日（金）	専門研修Ⅲ	・模擬授業及び研究協議	教育センター本館	37
10月 20 日（火）	専門研修Ⅳ	・学校保健における危機管理 ～感染症対策・救急処置～ ※２年経験者研修（養護教諭）と合同開催	教育センター分館	37
月　日（ ）	選択研修			
月　日（ ）	選択研修			

在籍校等研修 （５日間以上）		
５月～２月	A 学校保健研究 研究テーマに応じた学校保健の工夫改善等 B 研究授業及び研究協議 学校内における研究授業及び研究協議等を通じた研修 C 学校保健研究の資料作成及びまとめ 学校保健研究レポート等の作成	32・33

６　項目別研修計画

（１）ねらい

【共通課題研修】

児童生徒への理解を深め、学校運営を視野に入れた実践に取り組むことで、教員としての力量を高めるとともに、いじめ・不登校等の教育課題に対して、より具体的な対応ができるよう、実践的指導力やチームマネジメント力を身に付ける。

【専門研修】

養護教諭としての実践上の課題を究明し、広く深い観点から学校保健の在り方をとらえることにより、専門職としての資質・指導力を身に付ける。

【チーム協働研修】

新規採用者、２年経験者及び10年経験者の養護教諭と栄養教諭が合同研修の中で協働して学ぶことを通して、子どもたちの健康を保持増進してくための視野を広げ、連携して課題に対応していく実践的指導力やマネジメント力を高めるとともに、協働性・同僚性を構築する。

【選択研修】

９年間の教育実践を振り返り、明らかになった自己の課題及び必要な知識や技能について自ら認識し、主体的に研修を行うことを通して、自己の能力開発を目指す。

（２）日程及び内容

【共通課題研修】

Ⅰ　平成27年４月24日（金）　　会場　高知県教育センター本館

<table>
<tr><td>9:00</td><td>9:30</td><td>9:45　　12:30</td><td></td><td>13:30　　17:00</td></tr>
<tr><td>受付</td><td>開講式</td><td>講義
実践発表
研修概要及び研究の進め方について</td><td>昼食</td><td>講義・演習
学校組織マネジメント</td></tr>
</table>

※10年経験者研修「共通課題研修Ⅰ」と合同開催

**Ⅱ　平成27年６月２日（火）　　会場　高知会館
高知県教育センター分館**

<table>
<tr><td>9:00</td><td>9:30　　12:30</td><td></td><td>13:30　　17:00</td></tr>
<tr><td>受付</td><td>講義・演習
防災教育
総則</td><td>昼食</td><td>講義・演習
健康教育</td></tr>
</table>

※午前は10年経験者研修「共通課題研修Ⅱ」と合同開催
※午後は10年経験者研修（栄養教諭）「共通課題研修Ⅱ」と合同開催

Ⅲ　平成27年８月３日（月）　　会場　高知県立高知青少年の家

<table>
<tr><td>9:00</td><td>9:30　　12:00</td><td></td><td>13:00</td><td>15:00　　17:00</td></tr>
<tr><td>受付</td><td>講義・演習
地域・企業との連携</td><td>昼食</td><td>講義・演習
特別支援教育</td><td>講義・演習
教職員としての在り方の再確認</td></tr>
</table>

※10年経験者研修「共通課題研修Ⅲ」と合同開催

【専門研修】

Ⅰ　平成27年5月15日（金）　　会場　高知県教育センター本館

9:00	9:30	9:40	11:05	12:30	13:30〜17:00
受付	開会	講義・演習 研修の進め方と研修計画	講義・演習 学校保健計画と保健室経営計画	昼食	講義・演習 保健室経営の具体的事例

※２年経験者研修（養護教諭）「専門研修Ⅰ」と合同開催

Ⅱ　平成27年6月9日(火)　　会場　高知県教育センター本館

9:00	9:30	12:30	13:30〜17:00
受付	講義・演習 特別活動（学級活動の進め方）	昼食	講義・演習 指導案の検討

※２年経験者研修（養護教諭）「専門研修Ⅱ」と合同開催
２・10年経験者研修（栄養教諭）と一部（「特別活動（学級活動の進め方）」）合同開催

Ⅲ　平成27年8月28日(金)　　会場　高知県教育センター本館

9:00	9:30	12:30	13:30〜17:00
受付	研究協議 模擬授業及び研究協議	昼食	研究協議 模擬授業及び研究協議

Ⅳ　平成27年10月20日(火)　　会場　高知県教育センター分館

9:00	9:30	12:30	13:30〜17:00
受付	講義・演習 学校保健における危機管理 ～感染症対策～	昼食	講義・演習 学校保健における危機管理 ～救急処置～

※２年経験者研修（養護教諭）「専門研修Ⅳ」と合同開催

【チーム協働研修】

平成27年7月28日（火）　　会場　高知県教育センター本館

9:00	9:30	12:00	13:00〜17:00
受付	講義・演習 人間関係づくり	昼食	研究協議 養護教諭と栄養教諭の連携

※新規採用養護教諭研修、新規採用栄養教諭研修、２年経験者研修（養護教諭・栄養教諭）及び10年経験者研修（栄養教諭）と合同開催

【選択研修】

選択研修とは、職務遂行能力等の向上を目的として自主的に選択する研修をいう。選択に際しては、10年経験者研修における事前評価をもとにして明らかになった課題や、受講者が自分に必要な知識・能力について自ら認識し、主体的に自己の能力開発を図るために研修を行うものとする。

１　研修期間・研修日数

５月から２月の間の２講座

※ただし、半日以上の研修をもって１講座受講したものとする。

２　研修の選択等について

受講者は、次の⑴・⑵から選択する。

⑴　県教育センターが提案する研修（「選択研修講座一覧」参照）

⑵　校長及び所属市町村教育委員会が認める研修

・県内各地域での各種研究会、各所属市町村教育委員会主催の悉皆研修以外の研修

・県外で行われる研修については、校長及び市町村教育委員会の判断により選択研修とすることができる。

・免許状更新のために受講する講座（選択講習のみ）を選択研修に含むことができる。

３　参加申込みについて

本概要冊子掲載の研修等は、基本的にシステムで申し込む。なお、各講座等の実施要項に掲載されている申し込み方法等に沿って各自で行う。

４　選択研修報告書について

選択研修受講後、選択研修報告書（第４号様式の２）を別に定める期日までに提出する。

５　研修の欠席について

当日、やむを得ない理由で急遽研修が受講できなくなった場合は、必ず管理職を通して主催者への連絡とともに、県教育センター10年経験者研修（養護教諭）担当に連絡する。小学校等は該当市町村教育委員会を通して連絡する。

６　選択研修に係る旅費について

県内で受講する研修のみ、旅費は支給する。

10年経験者研修「選択研修講座一覧」＜教科＞

研修番号	校種	主な対象教科	研 修 名	日 程	主 催	会 場	備 考
707	全	英語	英語教員エンパワーメントセミナー	7月11日（土）	教育センター	教育センター本館・大方高等学校	
708	全	社会 家庭	消費者教育推進講座	8月6日（木）	教育センター	教育センター本館	
709	全	体育	体育・保健体育授業づくり講習会	8月4日（火） 8月5日（水） 8月6日（木） 8月7日（金）	スポーツ健康教育課	県民体育館 青少年センター 春野総合運動公園 他	＊内容調整中
710	全	体育	武道・ダンス指導者講習会	7月下旬	スポーツ健康教育課	県民体育館	＊日程等調整中
711	全	社会	授業にいかせる考古学教室	8月3日（月）	文化財課	高知県立埋蔵文化センター(発掘体験の場合は発掘現場)	
751	全	全科	パソコン活用セミナー	8月5日（水） 8月6日（木）	高知工科大学	高知工科大学	
753	全	国語 英語	国語と英語をつなぐ「ことば学」入門　Ｐａｒｔ２	7月27日（月）	高知県立大学	高知県立大学	
	全	国語	書き言葉の移り変わり－幕末から明治期の日記、手紙、小説をとおして－	8月1日（土）	高知県立大学	高知県立大学　永国寺キャンパス	
	全	社会	「民権自由論」「言語自由論」精読：植木枝盛とその時代（２）	8月6日（木）	高知県立大学	高知県立大学　永国寺キャンパス	
	全	英語	英語授業の教材づくりに活かせるＩＣＴ	7月25日（土）	高知県立大学	高知県立大学　永国寺キャンパス　情報・語学演習室	
754	全	英語	英語教育研究大会	8月29日（土）	土佐教育研究会 高知県高等学校教育研究会	教育センター本館	
755	小中特	音楽	音楽科セミナー（小・中）	8月19日（水） 1月6日（水）	高知県音楽教育研究会	教育センター分館	
756	高特	音楽	音楽科セミナー（高等学校）	8月28日（金）	高知県高等学校音楽教育研究会	教育センター分館	＊小中教員も受講可能
757	全	全科	第１４回夏季学習交流会	8月7日（金）	高知大学教育学部附属小学校	高知大学教育学部附属小学校	＊附属小学校の教員と公立学校教員の教育課程に基づいた実践交流
758	全	全科	第４４回複式教育研究協議会	11月28日（土）	高知大学教育学部附属小学校	高知大学教育学部附属小学校	＊複式授業づくりに関する研修の場を提供。附属小学校の教員と公立学校教員との実践交流
759	全	全科	第６６回学習指導研究発表会	2月5日（金） 2月6日（土）	高知大学教育学部附属小学校	高知大学教育学部附属小学校	＊附属小の研究内容や提案授業を公開しての実践交流研究大会
760	小中特	国語	国語科講座　第４７回夏期国語教育学習会	7月23日（木） 7月24日（金）	土佐教育研究会 国語部会等	高知会館	
761	小中特	国語	国語科講座　第２３回国語セミナー（幡多）	7月21日（火）	土佐教育研究会 国語部会等	JA高知はた農協会館	

研修番号	校種	主な対象教科	研修名	日程	主催	会場	備考
762	全	算数	算数科講座第４５回高知算数セミナー	7月21日（火） 7月22日（水）	土佐教育研究会 算数部会等	高知会館	
763	全	算数	算数科講座　第３０回幡多算数セミナー	7月23日（木）	土佐教育研究会 算数部会等	JA高知はた農協会館	
764	全	算数	算数科講座　第２５回支部合同研究発表会	1月　9日（土）	土佐教育研究会 算数部会等	未定	
971	全	英語	免許状更新講習　英語授業力アップ講座-ディベート実践へ-	9月5日（土）	教育センター	教育センター本館	＊申請中
	全	理科	免許状更新講習　楽しい理科観察・実験基礎講座（小学校）	10月10日（土）	教育センター	教育センター本館	＊申請中
	全	図工 美術	免許状更新講習　図画工作・美術・工芸の学習指導要領と授業づくり基礎講座	10月24日（土）	教育センター	教育センター本館	＊申請中
	全	理科	免許状更新講習　楽しい理科観察・実験基礎講座（中・高等学校）	11月7日（土）	教育センター	教育センター本館	＊申請中

10年経験者研修「選択研修講座一覧」＜教科外＞

研修番号	校種	研 修 名	日 程	主 催	会 場	備 考
102	小	複式教育講座	7月28日(火)	教育センター	高知大学教育学部附属小学校	＊初めて複式学級を担任する者に限る。
201	全	人権教育授業研究講座	9月～12月	教育センター	県内学校3会場	
202	全	人権教育セミナーⅠ期	8月4日(火)	教育センター	教育センター本館	
	全	人権教育セミナーⅡ期	8月7日(金)	教育センター	教育センター本館	
	全	人権教育セミナーⅢ期	8月18日(火)	教育センター	教育センター分館	
	全	人権教育セミナーⅣ期	8月26日(水)	教育センター	教育センター分館	
	全	人権教育セミナーⅤ期	8月27日(木)	教育センター	教育センター本館	
203	全	人権教育実践スキルアップ講座Ⅰ期	7月24日(金) 7月27日(月)	教育センター	教育センター本館	＊２日間で２講座とみなす。
	全	人権教育実践スキルアップ講座Ⅱ期	1月5日(火)	教育センター	教育センター本館	
301	全	学校安全教室推進講習会	8月5日(水)	学校安全対策課	高知城ホール	
302	全	防災教育研修会	東:8月 7日(金) 中:7月30日(木) 8月 6日(木) 西:7月31日(金)	学校安全対策課	東部:安田町文化センター 中部:高知城ホール 西部:ふるさと総合センター(黒潮町)	
303	全	学校給食衛生管理・食育研修会	7月24日(金)	スポーツ健康教育課	高知市文化プラザかるぽーと	＊調整中
305	全	薬物乱用防止教育研修会	7月下旬～8月上旬	スポーツ健康教育課	高知市(未定)	
403	全	特別支援教育講座Ⅰ期	7月22日(水)	教育センター	こうち男女共同参画センター・ソーレ	
404	全	特別支援教育講座Ⅱ期	8月21日(金)	教育センター	こうち男女共同参画センター・ソーレ	
405	全	特別支援教育講座Ⅲ期	8月25日(火)	教育センター	こうち男女共同参画センター・ソーレ	
451	全	ＬＤの子どもの認知特性に応じた指導	8月19日(水)	国立大学法人 高知大学	高知大学(朝倉キャンパス)	
452	全	特別支援教育講座（病弱身体虚弱教育講座）	7月下旬	県立高知江の口養護学校	高知県立高知江の口養護学校	
453	全	特別支援教育講座（視覚障害教育講座）	7月～8月に1日実施	県立盲学校	高知県立盲学校	

研修番号	校種	研　修　名	日　程	主　催	会　場	備　考
454	全	特別支援教育講座（聴覚障害教育講座）	7月～8月に1日開催	高知県立高知ろう学校	高知県立高知ろう学校	
501	小中特	保幼小連携教育講座	Ⅰ:5月1日(金) Ⅱ:8月3日(月)	教育センター	Ⅰ:香美市立香長小学校 Ⅱ:教育センター本館	＊研修案内には保幼対象と記載しているが、小中高特の教員受講可能
601	保幼小中高	保育技術専門講座	Ⅰ:6月16日(火) Ⅱ:7月14日(火) Ⅲ:9月29日(火) Ⅳ:11月14日(土)	教育センター	Ⅰ:教育センター分館 Ⅱ:教育センター本館 Ⅲ:教育センター本館 Ⅳ:サンピアセリーズ	＊研修案内には保幼対象と記載しているが、小中高特の教員受講可能
605	保幼	児童虐待に関する研修	9月17日(木)	教育センター	教育センター本館	
752	全	情報教育スキルアップ講座	8月24日(月)	高知工業高等専門学校	高知工業高等専門学校情報処理センター	
803	全	教育相談推進講座	7月31日(金)	心の教育センター	いの町総合保健福祉センター	
804	全	保健室における相談活動推進講座	7月24日(金)	心の教育センター	教育センター分館	
805	全	人間関係づくり実践講座Ⅰ	8月6日(木)	心の教育センター	教育センター分館	
806	全	人間関係づくり実践講座Ⅱ	8月17日(月) 8月18日(火) ＊２日間連続の受講を基本とする。	心の教育センター	教育センター分館	＊２日間で２講座とみなす。
807	全	生徒指導推進講座	8月7日(金)	心の教育センター	教育センター分館	
952	全	ずっと高知で住むぜよ～高知家における高齢者の住まい～	8月25日(火)	高知県土木部住宅課	教育センター分館	
971	全	免許状更新講習　ＮＩＥ講座	6月14日(日)	教育センター	教育センター本館	＊申請中
	全	免許状更新講習　学校組織マネジメント基礎講座	7月25日(土)	教育センター	教育センター本館	＊申請中
	全	免許状更新講習　生徒指導講座	8月29日(土)	教育センター	教育センター分館	＊申請中
	全	免許状更新講習　今求められている学力を育むための授業づくり基礎講座	11月28日(土)	教育センター	教育センター本館	＊申請中

研修番号	校種	研　修　名	日　程	主　催	会　場	備考
1501	全	防災教育推進フォーラム	1月31日(日)	学校安全対策課	未定	
2004	小中	キャリア教育連絡協議会	東:12月7日(月) 中:12月11日(金) 西:12月1日(火)	小中学校課	県内小中学校	＊要項等で確認のこと
2006	小中	ことばの力育成プロジェクト推進フォーラム	1月30日(土)	小中学校課	県民文化ホール(グリーンホール)	
2008	中	平成２７年度中学校国語授業改善研究協議会	6月11日(木)	小中学校課	高知会館	
2011	小中特	道徳研修講座	7月28日(火)	小中学校課	高知会館	
2013	小中特	道徳教育パワーアップ研究協議会	2月2日(火)	小中学校課	高知会館	
4005	小中特	特別支援学校教育課程研究集会	8月19日(水)	特別支援教育課	教育センター分館	
7007	全	学校保健総合支援事業研修会	8月(予定)	スポーツ健康教育課	高知会館(予定)	
7008	全	学校保健総合支援事業報告会	1月下旬～2月上旬(予定)	スポーツ健康教育課	高知市(未定)	

7　研修における持参物・提出物等

研修項目・期日	持参物・提出物等	備　考
共通課題研修Ⅰ ４月 24 日（金）	・「平成２７年度　高知県公立小学校及び中学校並びに県立学校　養護教諭研修の概要」	※在籍校で使用している名札を持参
専門研修Ⅰ ５月 15 日（金）	・「保健主事のための実務ハンドブック」（文部科学省） ・「在籍校等研修の計画（第２号様式の２）」（７部） ・「在籍校等研修指導計画書（第３号様式）」案（７部） ・在籍校の「学校保健計画」（25 部） ・「保健室経営計画」（25 部）	
共通課題研修Ⅱ ６月２日（火）	・高知県安全教育プログラム ※上記以外の持参物等については、５月 19 日に県教育センターホームページに掲載	
専門研修Ⅱ ６月９日（火）	・該当校種の「学習指導要領解説」特別活動編、体育編、保健体育編（文部科学省） ・該当校種の「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」特別活動、体育、保健体育（国立教育政策研究所教育課程研究センター） ・「生きる力を育む（小･中・高等学校）保健教育の手引」（文部科学省） ・指導案及び授業評価票（25 部）	
チーム協働研修 ７月 28 日（火）	※持参物等については後日通知	
共通課題研修Ⅲ ８月３日（月）	※持参物等があれば７月 17 日に県教育センターホームページに掲載	
専門研修Ⅲ ８月 28 日（金）	・該当校種の「学習指導要領解説」特別活動編、体育編、保健体育編（文部科学省） ・該当校種の「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」特別活動、体育、保健体育（国立教育政策研究所教育課程研究センター） ・「生きる力を育む（小･中・高等学校）保健教育の手引」（文部科学省） ・指導案及び授業評価票（７部） ・使用教科書等	※指導案及び授業評価票については、８月６日（木）までに担当指導主事にメールで提出すること。
専門研修Ⅳ 10 月 20 日（火）	・在籍校の「危機管理マニュアル（感染症対策）」、「危機管理マニュアル（救急処置）」（25 部） ・運動できる服装、体育館シューズ等の室内履き	

本研修で提出した指導案及び授業評価票については、教科研究センターにて広く活用することを目的とし閲覧・複写可能な資料とする。なお、活用する場合には、県教育センターにて学校、養護教諭名及び個人が特定されるような情報等については削除する。

８　各種様式

第１号様式　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　Ｎｏ．１

評価票

（研修前評価）　平成　　年　　月　　日

教育委員会 （県立学校記入不要）		学　校　名			
校　長　名	㊞	受講者番号		氏　名	

１　保健教育に関する評価項目

		研修前評価 ４　３　２　１
①	児童生徒の健康の増進を図るとともに、心身の健康に課題を有する児童生徒の保健指導を行っている	
②	児童生徒の健康に関する実態把握を基に、健康生活の実践に関して課題を有する児童生徒に対し、関係者と連携して保健指導を行っている	
③	学級（ホームルーム）活動、保健体育科、総合的な学習の時間等において学級担任・保健体育科教諭等と連携（ティームティーチング等）して保健教育を効果的に行っている	
④	保健指導や保健学習への専門的な助言、資料提供や教材作成の協力を積極的に行っている	
⑤	学校行事での保健指導を円滑に行っている	
⑥	教職員をはじめ家庭・地域に対して、学校保健の啓発に努めている	

２　保健管理に関する評価項目

（１）心身の健康及び健康生活の管理

①	定期健康診断や健康観察等を生かして、心身の健康に課題を有する児童生徒への心のケアや保健管理に当たるとともに、児童生徒の健康生活の実践を図っている	
②	児童生徒の健康に関する実態把握を基に、健康生活の実践に関して課題を有する児童生徒に対し、関係者と連携して保健管理を行っている	

（２）健康相談

①	養護教諭の職務の特質や保健室の機能を生かした健康相談を行っている	
②	校内の関係教職員及び関係機関、保護者等との連携を図り、組織的に健康相談を推進している	
③	いじめや虐待、不登校等の早期発見・早期対応に努めるとともに、支援体制・組織の一員として参画している	

（３）救急処置及び救急体制

①	日常の救急処置及び緊急時の対応を的確に行っている	
②	学校行事に伴う救急処置、救急体制の整備と周知を図っている	
③	緊急時の救急処置、救急体制の整備と周知を図っている	

（４）学校環境衛生

①	学校環境衛生活動実施計画を作成している	
②	学校薬剤師が行う検査活動の準備や実施に協力し、結果に基づき改善を図っている	
③	教職員による日常の学校環境衛生活動（日常点検・事後措置）実施への協力と助言を行っている	

Ｎｏ．２

（５） 保健室経営

		研修前評価 ４ ３ ２ １
①	保健室経営計画を作成し、教職員等への周知を図るとともに、実施、評価、改善を行い、効果的に保健室経営ができるように努めている	
②	保健室の施設、設備の整備・改善を図っている	
③	保健に関する健康診断票等各種書類の整理をし、諸情報の整備・保管・活用を行っている	

３　組織活動その他に関する評価項目

（１） 学校保健計画及び組織活動

①	保健主事とともに、学校保健計画の作成・周知とその実施に当たっている	
②	学校保健委員会等の組織活動の企画・運営に参画し、健康に関する課題の解決、健康教育の推進に努めている	

（２） 校務の処理

①	養護教諭としての校務を正確に処理している	
②	組織の一員として学校運営に積極的に参画している	
③	仕事の報告・連絡・相談を的確に行っている	
④	校長、保健主事、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、スクールカウンセラー、その他の教職員等との連携を図っている	

（３） その他

①	服務規律を正しく理解し遵守している	
②	電話や訪問者等への対応が適切である	
③	人権意識など児童生徒の豊かな心を育むことに努めている	
④	個人情報保護の視点に立って校務に取り組んでいる	

得意分野として今後伸ばしたいところや課題として考えられるところ

校長所見

第２号様式の１

研修計画書

平成　　年　月　日

教育委員会名 （県立学校記入不要）		学 校 名			
校　長　名		受講者番号		氏　名	

研修計画			開催月日	研修名	
教育センター等研修（10日）	共通課題研修	1	４月24日（金）	共通課題研修Ⅰ	
		2	６月２日（火）	共通課題研修Ⅱ	
		3	８月３日（月）	共通課題研修Ⅲ	
	専門研修	4	５月15日（金）	専門研修Ⅰ	
		5	６月９日（火）	専門研修Ⅱ	
		6	８月28日（金）	専門研修Ⅲ	
		7	10月20日（火）	専門研修Ⅳ	
	チーム協働研修	8	７月28日（火）	チーム協働研修	
	選択研修	9	月　日（　）		
		10	月　日（　）		

在籍校等研修（５日以上）	学校保健研究テーマ						
	実施月	Ａに関する研修内容	日数	Ｂに関する研修内容	日数	Ｃに関する研修内容	日数
	５月		日		日		日
	６月		日		日		日
	７月		日		日		日
	８月		日		日		日
	９月		日		日		日
	10月		日		日		日
	11月		日		日		日
	12月		日		日		日
	１月		日		日		日
	２月		日		日		日
	合計		日		日		日

第２号様式の２

在籍校等研修の計画

平成　　年　　月　　日

学 校 名		受講者番号		氏 名	

①９年間の学校保健の振り返り

②学校保健研究テーマ（案）

③１年間の研修後の自分の姿（１年後に身に付いているもの）※箇条書きで記入

④研究内容の具体案

※１年後になりたい自分の姿に近づいていくように、下の表に「『いつまでに』『何を』『どのように（どの程度）』できるようになるか」を時系列で記入

いつまでに	何を	どのように（どの程度）

※在籍校等研修は合計５日以上実施する。

第３号様式

在籍校等研修指導計画書

平成　　　年　　月　　日

教育委員会名 （県立学校記入不要）		学 校 名			
校 長 名		受講者番号		氏 名	

学校保健研究テーマ				
Ｎｏ．	月　　日	Ａ～Ｃ別及び内容等		指導者
1	月　　日（　）			
2	月　　日（　）			
3	月　　日（　）			
4	月　　日（　）			
5	月　　日（　）			
6	月　　日（　）			
7	月　　日（　）			
8	月　　日（　）			
9	月　　日（　）			
10	月　　日（　）			

日数計	日

※在籍校等研修は合計５日以上実施する。

第４号様式の１　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　Ｎｏ．１

（研修前評価）　平成　　年　　月　　日

研修成果報告書

（研修後評価）　平成　　年　　月　　日

教育委員会（県立学校記入不要）		学　校　名		
校　長　名	㊞	受講者番号		氏　名	

１　保健教育に関する評価項目

		研修前評価 ４　３　２　１	研修後評価 ４　３　２　１
①	児童生徒の健康の増進を図るとともに、心身の健康に課題を有する児童生徒の保健指導を行っている		
②	児童生徒の健康に関する実態把握を基に、健康生活の実践に関して課題を有する児童生徒に対し、関係者と連携して保健指導を行っている		
③	学級（ホームルーム）活動、保健体育科、総合的な学習の時間等において学級担任・保健体育科教諭等と連携（ティームティーチング等）して保健教育を効果的に行っている		
④	保健指導や保健学習への専門的な助言、資料提供や教材作成の協力を積極的に行っている		
⑤	学校行事での保健指導を円滑に行っている		
⑥	教職員をはじめ家庭・地域に対して、学校保健の啓発に努めている		

２　保健管理に関する評価項目

（１）心身の健康及び健康生活の管理

①	定期健康診断や健康観察等を生かして、心身の健康に課題を有する児童生徒への心のケアや保健管理に当たるとともに、児童生徒の健康生活の実践を図っている		
②	児童生徒の健康に関する実態把握を基に、健康生活の実践に関して課題を有する児童生徒に対し、関係者と連携して保健管理を行っている		

（２）健康相談

①	養護教諭の職務の特質や保健室の機能を生かした健康相談を行っている		
②	校内の関係教職員及び関係機関、保護者等との連携を図り、組織的に健康相談を推進している		
③	いじめや虐待、不登校等の早期発見・早期対応に努めるとともに、支援体制・組織の一員として参画している		

（３）救急処置及び救急体制

①	日常の救急処置及び緊急時の対応を的確に行っている		
②	学校行事に伴う救急処置、救急体制の整備と周知を図っている		
③	緊急時の救急処置、救急体制の整備と周知を図っている		

（４）学校環境衛生

①	学校環境衛生活動実施計画を作成している		
②	学校薬剤師が行う検査活動の準備や実施に協力し、結果に基づき改善を図っている		
③	教職員による日常の学校環境衛生活動（日常点検・事後措置）実施への協力と助言を行っている		

Ｎｏ．２

（５） 保健室経営

		研修前評価 ４ ３ ２ １	研修前評価 ４ ３ ２ １
①	保健室経営計画を作成し、教職員等への周知を図るとともに、実施、評価、改善を行い、効果的に保健室経営ができるように努めている		
②	保健室の施設、設備の整備・改善を図っている		
③	保健に関する健康診断票等各種書類の整理をし、諸情報の整備・保管・活用を行っている		

３ 組織活動その他に関する評価項目

（１） 学校保健計画及び組織活動

①	保健主事とともに、学校保健計画の作成・周知とその実施に当たっている		
②	学校保健委員会等の組織活動の企画・運営に参画し、健康に関する課題の解決、健康教育の推進に努めている		

（２） 校務の処理

①	養護教諭としての校務を正確に処理している		
②	組織の一員として学校運営に積極的に参画している		
③	仕事の報告・連絡・相談を的確に行っている		
④	校長、保健主事、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、スクールカウンセラー、その他の教職員等との連携を図っている		

（３） その他

①	服務規律を正しく理解し遵守している		
②	電話や訪問者等への対応が適切である		
③	人権意識など児童生徒の豊かな心を育むことに努めている		
④	個人情報保護の視点に立って校務に取り組んでいる		

研修成果、今後の課題、伸長等の状況について

校長所見

第４号様式の１　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　Ｎｏ．３

在籍校等研修報告書

受講者番号		氏 名	

学校保健研究テーマ				
Ｎｏ.	月　　日	Ａ～Ｃ別及び内容等		指 導 者
1	月　　日(　)			
2	月　　日(　)			
3	月　　日(　)			
4	月　　日(　)			
5	月　　日(　)			
6	月　　日(　)			
7	月　　日(　)			
8	月　　日(　)			
9	月　　日(　)			
10	月　　日(　)			

日数計	日

第４号様式の２

選択研修報告書

所　属	立			学校	
受講者番号		職 名	養護教諭	氏 名	

研修名		研修会場	
研修日時	月　　日（　）（　：　〜　：　）	主 催	
研修内容			
所　感			

研修名		研修会場	
研修日時	月　　日（　）（　：　〜　：　）	主 催	
研修内容			
所　感			

平成　　年　　月　　日	校長名	㊞

第４号様式の３

平成27年度　10年経験者研修（養護教諭）学校保健研究レポート
学校　　受講者番号　　　　　　職名　　　　氏名

１　研究テーマ

２　研究テーマ設定の理由

３　研究内容の概要及び研究の経過

４　具体的な研究内容

５　成果と課題

６　今後の取組

９　学校保健研究レポート記載例

第４号様式の３

平成27年度　10年経験者研修（養護教諭）学校保健研究レポート
○○○立○○学校　受講者番号○○○○ 職名　養護教諭　氏名　○○　○○

１　研究テーマ
「○○○○　～○○～」

児童生徒の実態、自己課題を具体的に記述する。

２　研究テーマ設定の理由
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・
・・

（大きな見出しの上は、１行分の余白をとる。）

３　研究内容の概要及び研究の経過
(1)○○○○
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

４　具体的な研究内容
(1)○○○○
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

ア○○○○
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(ｱ)○○○○
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

a ○○○○
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

図、写真、グラフ等

図１（写真１）　○○

それぞれの項目は、必要に応じて加除・名称変更しても良いが、
２～６の内容は必ず記述する。

表１　○○○

表

５　成果と課題
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・

６　今後の取組
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・

【執筆上の留意点】

(1) レポートの様式等

・Ａ４判用紙（43文字×40行）に横書きとし、 上20㎜、下30㎜、右20㎜、左20㎜を余白とする。

・ページ数は、４～６ページ程度とする。

・テーマ、学校名、職名、氏名、見出し、項目番号等は、様式例にしたがって記述する。

・項目番号は、１―(1)―ア―(ｱ)―ａ―(a)を用いる。

・文字サイズは標準（10.5ポイント）を用いる。ただし、テーマの文字サイズは、特に指定しない。

・英字あるいは数字については、１文字の場合は全角とし、２文字の場合は半角とする。

・文体は、通常「・・・である。」とする。

・句読点は、「、」「。」を用いる。

・１ページごとにページ番号をふる。

(2) 個人情報保護にかかわって

・児童生徒等の個人名は記載しない。また、記述内容についても個人情報保護の観点に照らし、十分配慮をする。

・児童生徒の作品、作文、個人が特定される写真等を掲載する場合は、必ず本人及び保護者の承諾を得るとともに「掲載物使用承諾済」とレポートの末尾に記述する。

(3) 著作権にかかわって

・参考、引用文献については、著書名、著作者名をレポートの末尾にまとめて記述する。

・授業の過程で使用した既存の著作物について、著作者の許諾を得ていない場合は掲載しない。

Ⅳ　その他

１　研修に係る旅費コード

〔小学校等・県立学校〕配当外旅費

研修名	略科目コード	事業内訳コード	補足コード
新規採用養護教諭研修（宿泊研修を含む）	412	0803	3713
２年経験者研修（養護教諭）	412	0803	3714
10 年経験者研修（養護教諭）	412	0803	3715

※高知県教育委員会との協定による研修受講者については、該当所管にご確認ください。

２　選択研修（10 年経験者研修）に係る旅費について

県内で受講する研修のみ、旅費は支給します。（免許状更新講習を選択研修とする場合も旅費を支給します。）

３　欠席届について

やむを得ない理由によって参加できなくなった場合には、小学校・中学校は当該市町村（学校組合）教育委員会を通じて、県立学校は校長を通じて、県教育センター教職研修部養護教諭研修担当まで連絡してください。

また、欠席届を小学校・中学校は校長及び当該市町村（学校組合）教育長を通して、県立学校は校長を通して速やかに県教育センター所長まで提出してください。

４　異常気象による研修の中止について

研修会場の所在する地域に**暴風警報が発令**されている場合は、その日の**研修を中止と**します。ただし、午前７時の時点で警報が解除されていれば研修を行います。

また、台風の接近等が予想される場合には、警報発令前でも研修を中止することがあります。この場合は、公立学校及び市町村（学校組合）教育委員会あてに一斉メール送信を行うとともに、**ホームページ（トピックスの「研修開催状況について」）**でもお知らせします。

掲載アドレス

教育センターホームページ http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310308/

5　会場案内図

高知県教育センター本館

〒781-5103　高知市大津乙181番地
Tel 088-866-3890（代）
Fax 088-866-0074

高知県教育センター分館

〒780-8031　高知市大原町132番地

・高知会館
〒780-0870　高知市本町５丁目6-42　Tel 088-823-7123
・高知県立高知青少年の家
〒781-2122　いの町天王北１丁目14　Tel 088-891-5331
・安芸市民会館・安芸市女性の家
〒784-0001　安芸市矢ノ丸３-12　Tel 0887-35-3822
・サンピアセリーズ
〒780-8101　高知市高須砂地155番地　Tel 088-866-7000
・四万十市立中央公民館
〒787-0012　四万十市右山五月町８番22　Tel 0880-34-7311
・田野町立田野小学校
〒781-6410　安芸郡田野町908-２　Tel 0887-38-2109
・四万十市立中村小学校
〒787-0022　四万十市右山五月町８番22　Tel 0880-34-1005, 1006

＜各研修会場に関する注意事項＞
○　高知県教育センターの駐車場は、前進駐車となっていますのでご注意ください。
○　高知県教育センター分館の駐車場は、駐車台数に限りがあります。公共交通機関を利用する等、ご協力ください。
○　駐車場を利用する場合は、係の指示、その他のマナーに留意してください。
○　**高知会館及び高知青少年の家、サンピアセリーズへの飲食物の持込みは禁止となっていますので、昼食は、館外又は館内の飲食コーナーを利用してください。**